

いなべ市こども・子育て拠点施設整備 基本構想

いなべ市

令和7年10月

目 次

第1章 基本構想策定にあたって	2
1 基本構想策定の背景と趣旨	2
2 市の上位計画等との関係	3
第2章 いなべ市における子育て環境を取り巻く現状	4
1 人口動態等の推移	4
2 屋内の子育て支援施設の現状と課題	9
第3章 複合的こども・子育て拠点施設整備に向けた基本的な考え方	11
1 市民ニーズを踏まえた複合施設の役割	11
2 複合施設に求められる役割	14
3 基本理念	15
4 施設整備の考え方	16
5 施設整備の場所	16
6 施設の規模	17
7 利用対象者の範囲	17
8 施設の名称	17
第4章 概算事業費、施設整備スケジュール	18
1 概算事業費	18
2 施設整備スケジュール	18
3 計画管理等	19
第5章 管理運営の方向性	20
1 運営の基本的な考え方	20
2 管理運営形態	20

第1章 基本構想策定にあたって

1 基本構想策定の背景と趣旨

近年の人口減少及び少子高齢化の進行等により、家庭を取り巻く環境が変わり、地域とのつながりが希薄になるなど、わが国の子育て環境は大きく変化しています。また、共働き世帯の増加など、子育て世代の働き方の変化に伴って、仕事と子育ての両立が難しくなり、こどもや子育て支援に対するニーズは非常に多様化しています。

国では、こうした背景を受け、令和5年4月にこども基本法が施行されるとともに、同年12月にこども大綱が閣議決定されるなど、すべてのこどもたちが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が進められています。

いなべ市においても、すべての子育て世帯に寄り添い、こどもの成長や発達の過程に応じたきめ細やかな支援を切れ目なく行うために、令和7年3月に「こどもまんなか 笑顔はじける学びと育みのまち いなべ」を基本理念とした「第3期いなべ市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域全体でこどもや子育てを支え合うまちづくりを目指して、様々な取組を実施しています。

そうした中、かねてより、こどもたちが天候に左右されず安心して遊ぶことができる場所や仲間同士の交流・学びを味わえる場所、子育て世代がゆったり集いやすらげる場所がほしいという要望が多く寄せられていました。

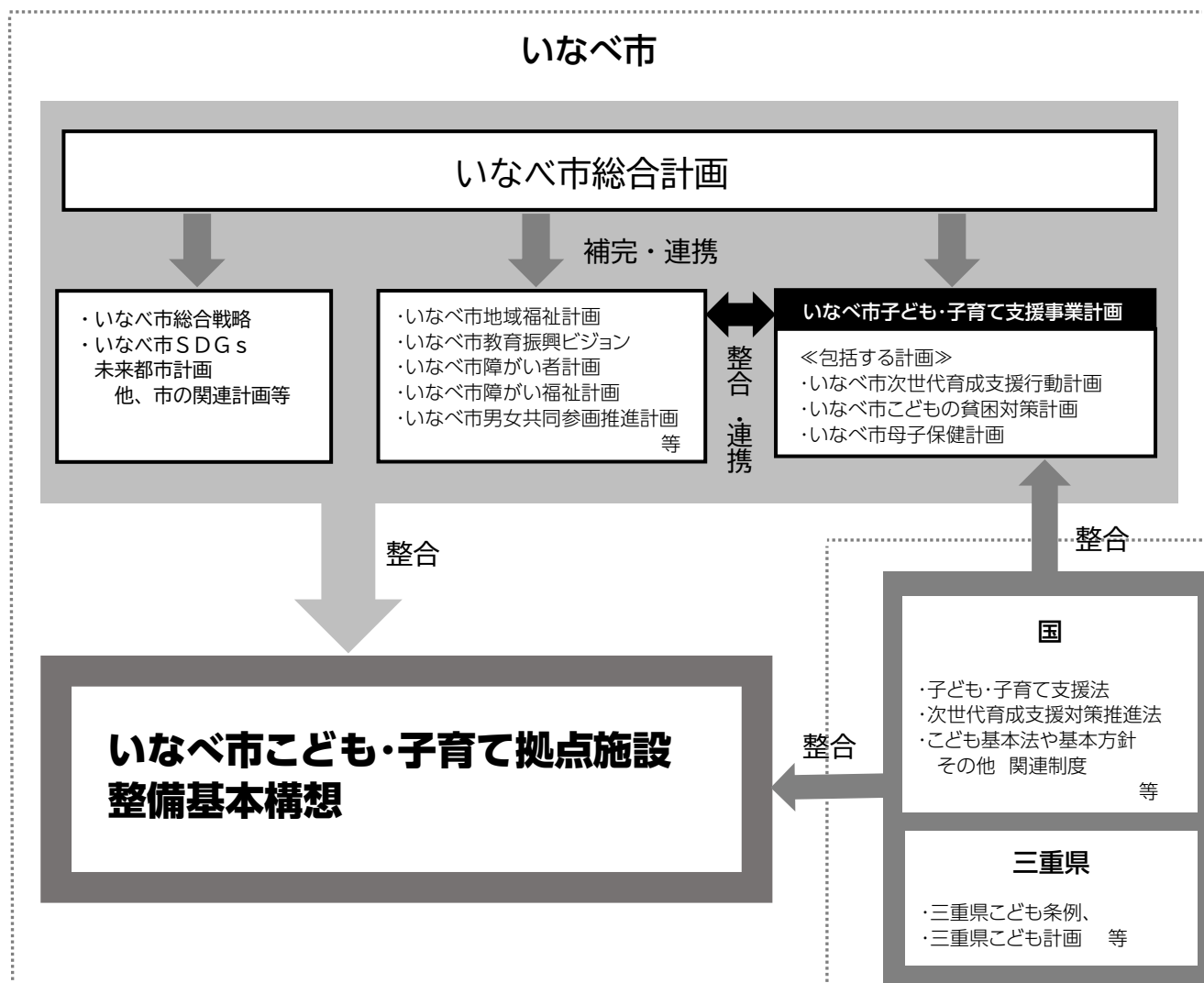
このような状況を踏まえ、こどもの多様な経験は、身体的・精神的な成長や五感の発達を促すとともに、創造力と豊かな感性、自ら考え判断し実行する主体性を育むことにつながるという視点やさらなる子育て支援の必要性の観点から、地域の宝であるこどもたちを地域全体で育てていくために、「親子が気軽に集え、安心できる場所」、「天候に関わらず気兼ねなく過ごせる場所」、「多様な遊び、学びを体験できる場所」「地域とのつながりを感じることができる場所」の整備が最も重要な課題です。これらの課題を踏まえ、こどもの成長に必要な「遊び」と「学び」を提供するための場として、また、保護者が安心して過ごせる子育て支援の拠点としての役割を持つ「こども・子育て拠点施設」を整備することとします。

本施設の施設整備の指針とするため、本市におけるこども・子育てを取り巻く現状と課題を整理し、施設整備の基本理念や基本方針、施設の基本的な機能や規模、整備スケジュール等備えるべき機能の方向性などを示す基本構想を策定します。

2 市の上位計画等との関係

本基本構想は、いなべ市総合計画を最上位計画とし、他の関連する計画等との整合を図るものとします。

【計画の位置付け】



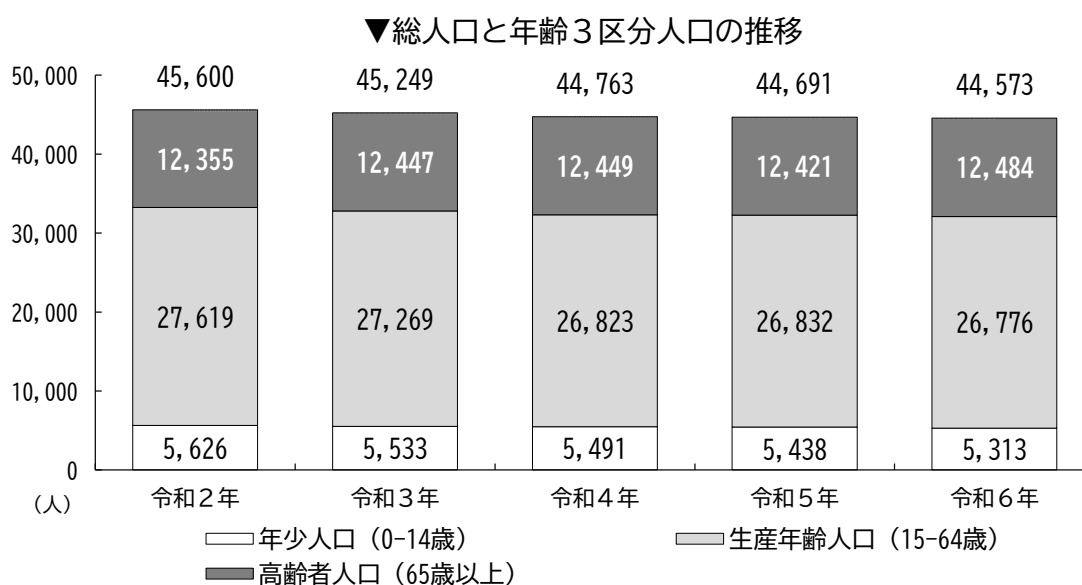
第2章 いなべ市における子育て環境を取り巻く現状

1 人口動態等の推移

(1) 人口、世帯等の状況

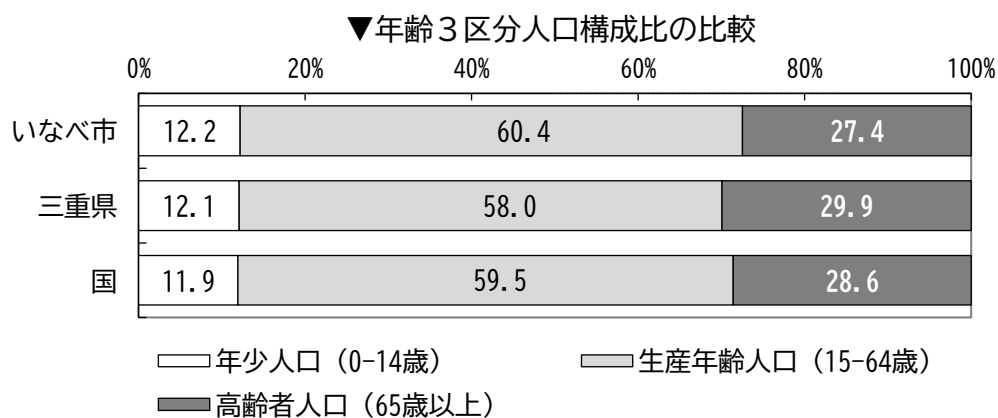
①総人口・年齢3区分別人口の推移

本市の総人口は、令和2年の45,600人から令和6年の44,573人へ、ほぼ横ばいながら緩やかな減少で推移しており、年齢3区分人口で見ると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向、一方、高齢者人口（65歳以上）は、増加傾向で推移しています。



②年齢3区分別人口の比較

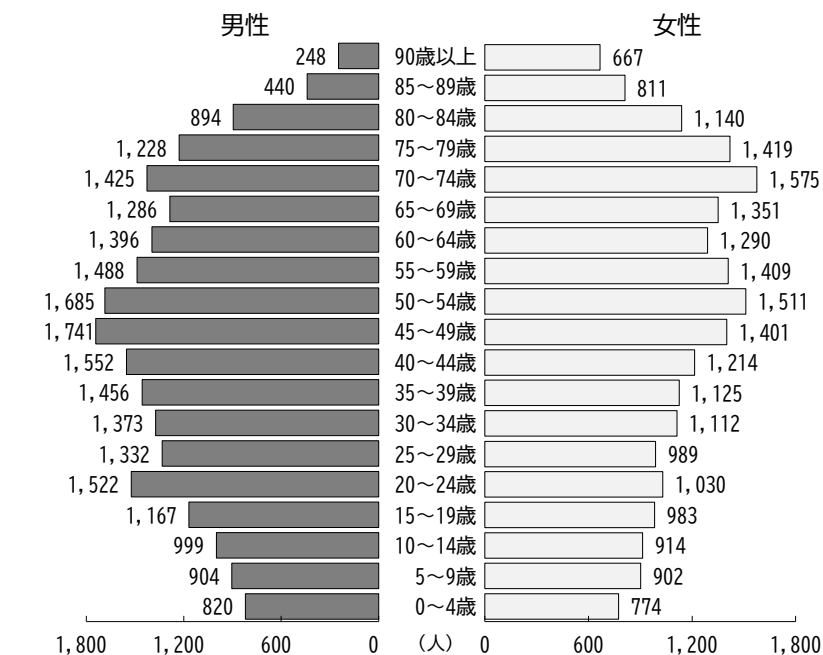
令和2年国勢調査の年齢3区分人口構成比を国、県と比較すると、年少人口割合は12.1%と国、県とほぼ同率となっています。



③人口ピラミッドでみる人口構造

本市の人口構造を5歳階級別の人口ピラミッドでみると（令和6年4月1日現在）、男性では45～49歳（1,741人）、女性では70～74歳（1,575人）の層が多くなっています。また、20代から40代の女性が男性に比べて少ない特徴がみられます。

▼人口ピラミッドでみる人口構造

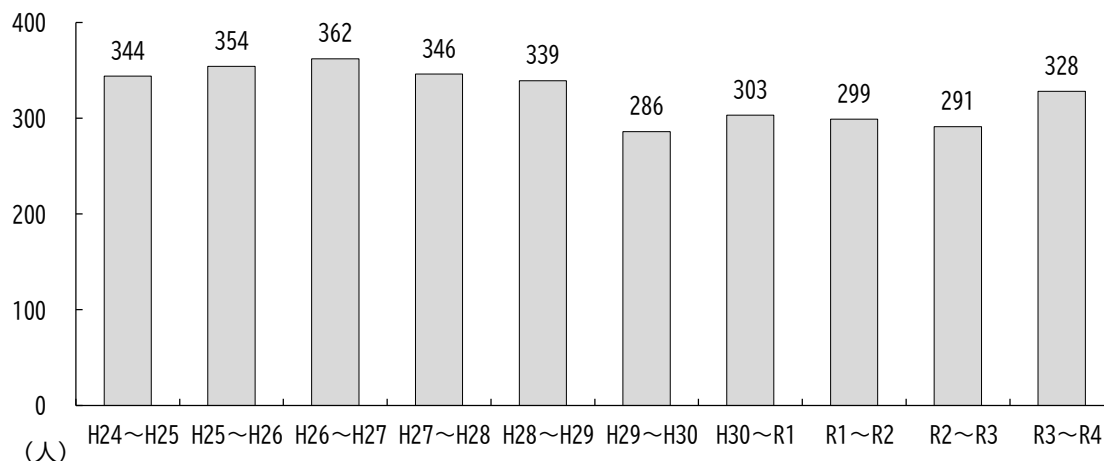


資料：住民基本台帳（令和6年4月1日現在）

④出生数の推移

出生数の直近の推移をみると、おおむね300人前後で推移していますが、暦年でみると緩やかな減少傾向がみられます。

▼出生数の推移

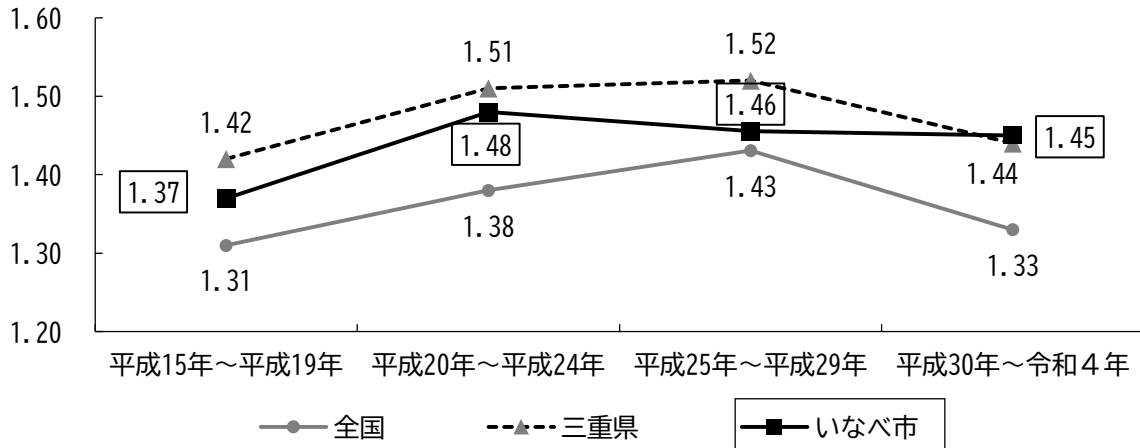


資料：三重県政策企画部統計課「月別人口調査」（各年10月1日～翌年9月30日）

⑤合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に何人のこどもを産むかの平均）の推移をみると、国を上回って推移し、平成30年～令和4年では県と同水準程度の1.45となっています。

▼合計特殊出生率の推移

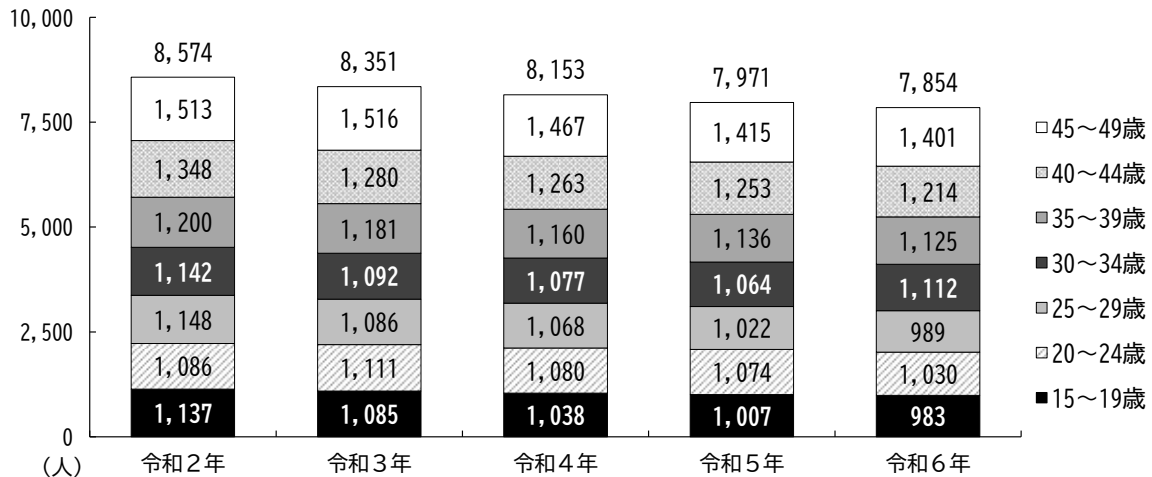


資料：人口動態保健所・市町村別統計

⑥女性人口の推移

合計特殊出生率の対象となる15～49歳の女性人口の直近の推移をみると、は令和2年の8,574人から令和6年の7,854人へ減少傾向で推移しています。

▼女性人口（15～49歳）の推移

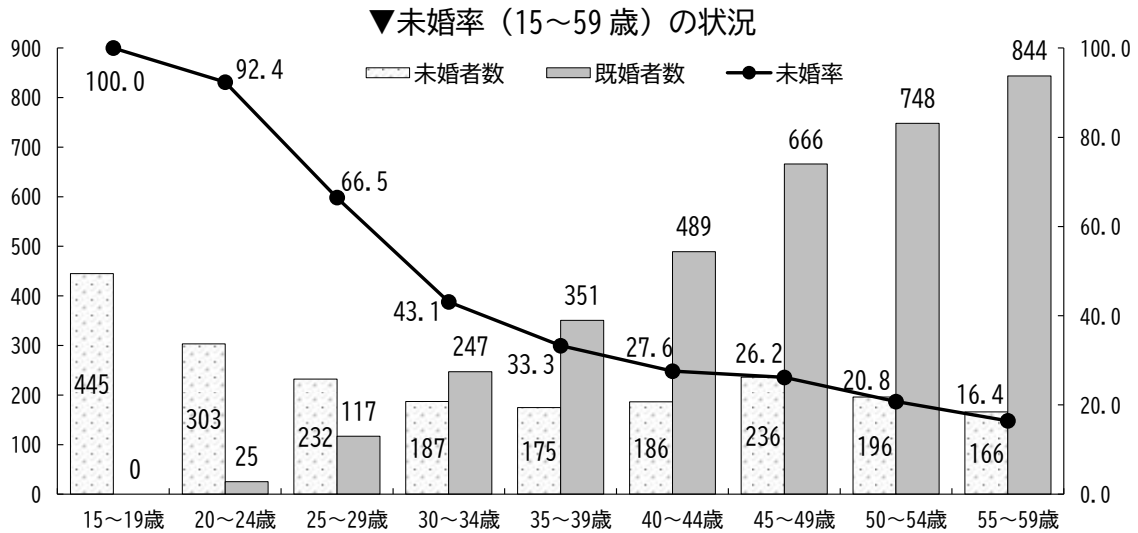


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

⑦未婚率の状況

年齢別の未婚者・既婚者数をみると、20代後半までは未婚者数が既婚者数を上回っていますが、30代前半になると逆転し、既婚者数が未婚者数を上回ります。

未婚率についても、20代後半では未婚者が66.5%を占めますが、30代前半では43.1%、30代後半では33.3%に減少しています。

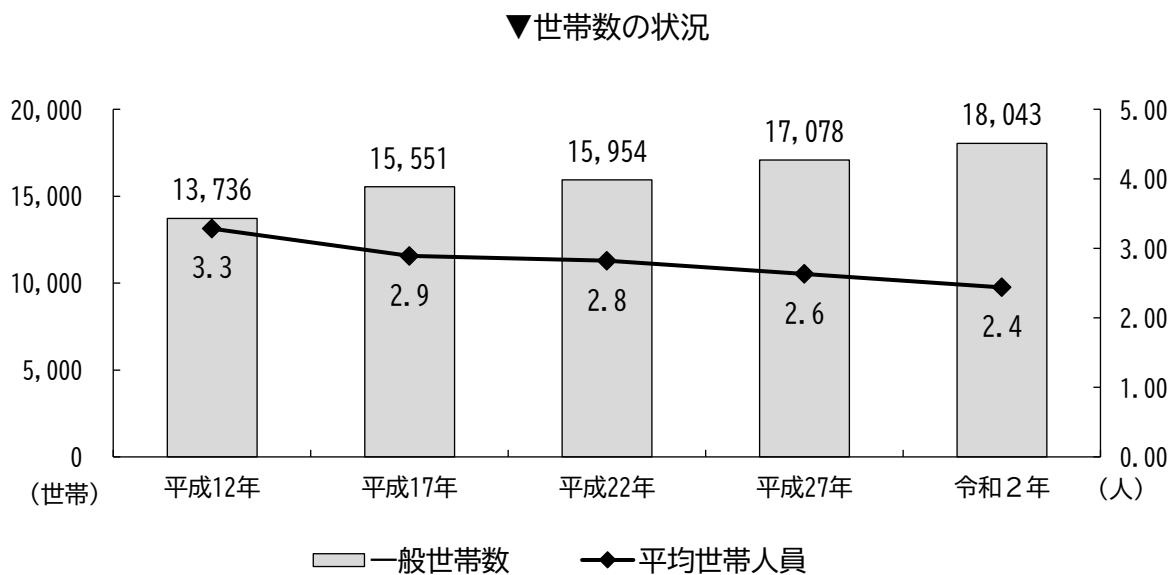


資料：令和2年国勢調査

(2) 世帯の状況

①世帯数の状況

本市の世帯数をみると、平成12年の13,736世帯から増加傾向で推移し、令和2年では18,043世帯となっています。平均世帯人員は平成12年では1世帯あたり3.3人でしたが、令和2年には1世帯あたり2.4人となっています。

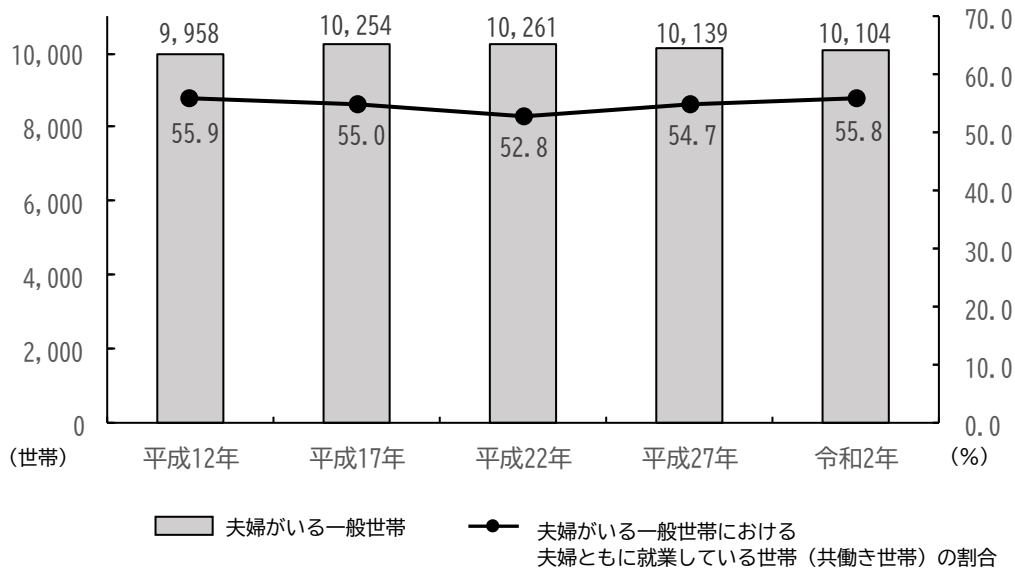


資料：国勢調査

②共働き世帯の推移

本市の夫婦ともに就業している一般世帯は、おおむね 55%前後で推移していますが、暦年で見ると緩やかな増加傾向がみられます。

▼共働き世帯の推移

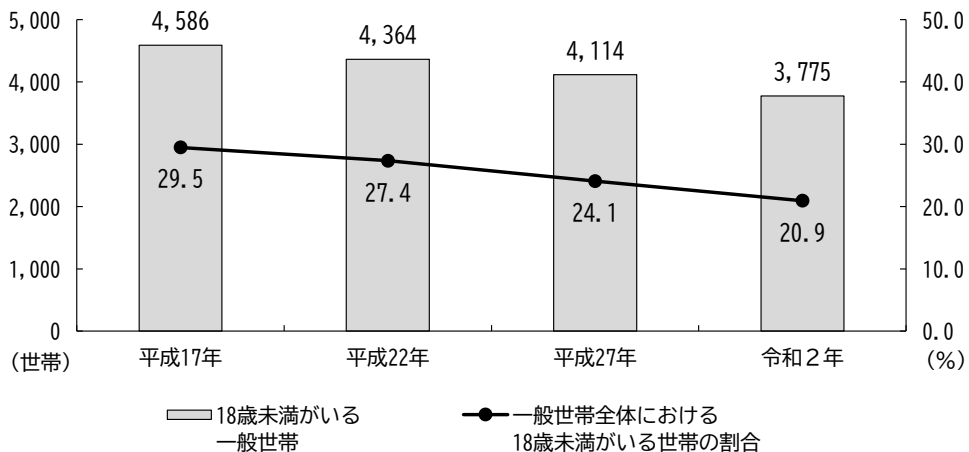


資料：国勢調査

③こどもがいる世帯の推移

本市の18歳未満のこどもがいる一般世帯は、平成17年の4,586世帯から減少傾向で推移し、令和2年には3,775世帯となっています。また、一般世帯全体における「18歳未満がいる世帯」の割合は、平成17年の29.5%から令和2年には20.9%に減少しています。

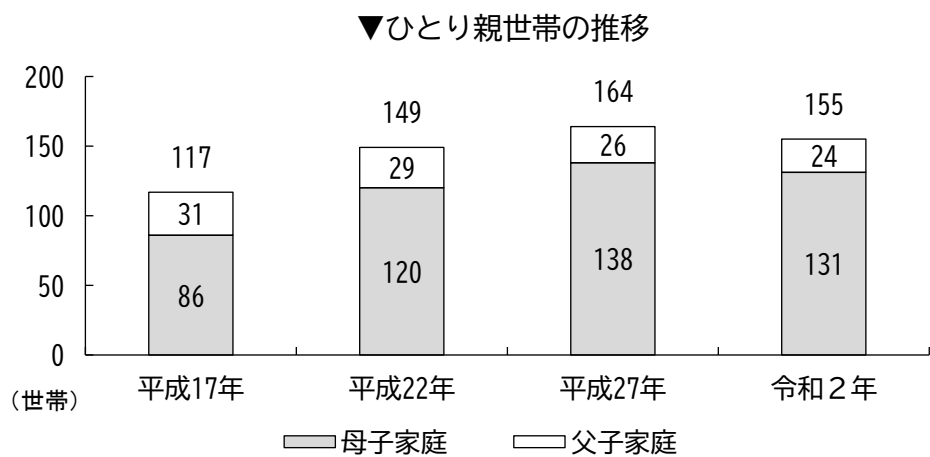
▼18歳未満のこどもがいる世帯の推移



資料：国勢調査

④ひとり親世帯の推移

本市のひとり親世帯の推移をみると、平成 27 年まで増加傾向にありましたが、令和 2 年には若干減少して 155 世帯となっており、うち母子家庭 131 世帯、父子家庭は 24 世帯となっています。



資料：国勢調査

2 屋内の子育て支援施設の現状と課題

(1) 屋内の子育て支援施設の現状

本市のこども・子育てに係る施設について、子育て支援センターは市内旧町単位に分散して5ヶ所あります。

また、市内に一時預かりをしているこども園は11園、保育園は2園あります。

▼子育て支援センターの場所



（２）屋内の子育て支援施設の課題

本市では、子育て支援施設として、子育て支援センターを保有していますが、対象年齢や利用時間などに制限があります。

また、近年、子育て支援施設に求められる機能が多様化する中で、児童館など「体験」「学び」の機能が配置されている施設がない現状にあります。

学齢期を迎えたこどもが自習できる場所は、各図書館及びいなべ市役所シビックコア棟の非常に限られたスペースとなっています。仲間同士の交流ができる施設也没有。

以上の課題を解決するため、集い、遊べる、学べる機能を有する複合的な子育て支援の拠点施設を整備する必要があると考えます。

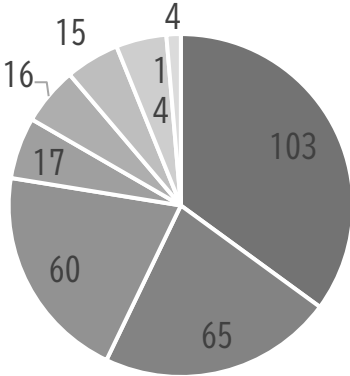
第3章 複合的こども・子育て拠点施設整備に向けた基本的な考え方

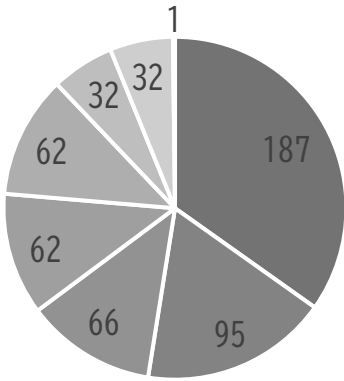
1 市民ニーズを踏まえた複合施設の役割

(1) 市民ニーズの把握

こども・子育て拠点施設の整備を検討するに当たり、この施設が担うべき役割についての市民ニーズを把握するため、以下のとおりアンケート調査を実施しました。

調査等区分	第3期いなべ市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査
対象	就学前児童の保護者・就学児童の保護者
実施時期	令和6年2月
結果の概要 (自由意見で多かった内容)	【就学前児童の保護者】こどもの居場所として必要な施設・場所について ・ <u>公園の増設・整備</u> (例：広場のある公園、気軽に遊べる公園) ・ <u>屋内で遊べる施設の設置</u> (例：雨の日でも遊べる施設、土日祝に利用できる遊び場) ・ <u>地域全体の交流ができる場所の確保</u> (例：親子で集まれる場所、こどもと高齢者が共に集まれる場所) ・ <u>スポーツや運動ができる場の提供</u> (例：こどもが自由に走り回れる広場、運動できる屋内施設) ・ <u>こどもが安全に遊べる環境の確保</u> (例：安全な遊び場、獣害のない遊び場) ・ <u>文化・学習施設の充実</u> (例：自習室の整備、図書の蔵書を増やしてほしい)
	【就学児童の保護者】こどもの居場所として必要な施設・場所について ・ <u>公園の増設・整備</u> (例：安全に遊べる公園夏場に安心して水遊びできる公園、プレーパーク) ・ <u>屋内で遊べる施設の設置</u> (例：雨の日でも遊べる施設、土日祝に利用できる遊び場、児童館) ・ <u>地域全体の交流ができる場所の確保</u> (例：親子で集まれる場所、放課後に集まれる場所) ・ <u>スポーツや運動ができる場所の提供</u> (例：自由に運動できる広場、放課後や長期休暇で活用できる運動施設) ・ <u>こどもが安全に遊べる環境の確保</u> (例：安全な遊び場、獣害のない遊び場) ・ <u>文化・学習施設の充実</u> (例：図書館の拡充、学習・自習スペース) ・ <u>長期休暇中の居場所の確保</u> (例：図書館、長期休みでもこどもが遊べる施設、柔軟に利用できる学童)

調査等区分	こども・子育て拠点施設に関するアンケート調査																		
対象	市内子育て支援センター利用者（114人）																		
実施時期	令和7年5月2日（金）～5月16日（金）																		
結果の概要	こどもの居場所として必要な施設・場所について（3つまで選択）  <table border="1"> <caption>こどもの居場所として必要な施設・場所の選択結果</caption> <thead> <tr> <th>施設・場所</th> <th>選択数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全天候型（屋内）の子どもの遊び場・学び場</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>一時預かりや産後ママが集えるスペース</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>地域の自然と触れ合える屋外エリア</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>絵本、児童図書館</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>中高生が利用できる学習のスペース</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>プログラミング等のデジタル体験ができるスペース</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>こどもの成長を助ける多世代交流・地域活動のスペース</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> - 全天候型（屋内）の子どもの遊び場・学び場 - 一時預かりや産後ママが集えるスペース - 地域の自然と触れ合える屋外エリア - 絵本、児童図書館 - 中高生が利用できる学習のスペース - プログラミング等のデジタル体験ができるスペース - こどもの成長を助ける多世代交流・地域活動のスペース - その他 こどもの居場所について、自由意見で多かった内容 ・屋内外で遊べる環境の充実 （例：木のぬくもりを感じられる遊具や設備、水遊びや砂場の設置） ・利用時間の拡充 （例：土日祝日、長期休暇期間、夕方まで遊べる） ・幅広い年齢層が利用できる環境 （例：年齢別エリア、乳児から小学生まで一緒に遊べる、中高生向け学習スペース） ・親子で過ごせる空間の提供 （例：飲食、休憩スペースなど） ・アクセス、立地の良さ （例：公共交通機関で行きやすい、こどもが多い地域に設置） ・学習・プログラミングを学べる環境の整備 （例：PCやタブレットを活用できる学習エリア、プログラミングを学べる機会） ・防災や安全面の考慮 （例：ミルク・おむつ・非常食などの設備の充実、明るく安全な設計）	施設・場所	選択数	全天候型（屋内）の子どもの遊び場・学び場	103	一時預かりや産後ママが集えるスペース	65	地域の自然と触れ合える屋外エリア	60	絵本、児童図書館	17	中高生が利用できる学習のスペース	16	プログラミング等のデジタル体験ができるスペース	15	こどもの成長を助ける多世代交流・地域活動のスペース	4	その他	1
施設・場所	選択数																		
全天候型（屋内）の子どもの遊び場・学び場	103																		
一時預かりや産後ママが集えるスペース	65																		
地域の自然と触れ合える屋外エリア	60																		
絵本、児童図書館	17																		
中高生が利用できる学習のスペース	16																		
プログラミング等のデジタル体験ができるスペース	15																		
こどもの成長を助ける多世代交流・地域活動のスペース	4																		
その他	1																		

調査等区分	こども・子育て拠点施設に関するアンケート調査																		
対象	木育キャラバン in いなべ、Inabe Green Lab. 2025 参加者（249 人）																		
実施時期	令和 7 年 5 月 31 日（土）～ 6 月 1 日（日）																		
結果の概要	こどもの居場所として必要な施設・場所について（3 つまで選択）  <table border="1"> <caption>こどもの居場所として必要な施設・場所の割合</caption> <thead> <tr> <th>施設・場所</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全天候型（屋内）のこどもの遊び場・学び場</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>地域の自然と触れ合える屋外エリア</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>一時預かりや産後ママが集えるスペース</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>絵本、児童図書館</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>こどもの成長を助ける多世代交流・地域活動のスペース</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>中高生等が利用できる学習のスペース</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>プログラミング等のデジタル体験ができるスペース</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> ■ 全天候型（屋内）のこどもの遊び場・学び場 ■ 地域の自然と触れ合える屋外エリア ■ 一時預かりや産後ママが集えるスペース ■ 絵本、児童図書館 ■ こどもの成長を助ける多世代交流・地域活動のスペース ■ 中高生等が利用できる学習のスペース ■ プログラミング等のデジタル体験ができるスペース ■ その他 こどもの居場所について、自由意見が多かった内容 ・ <u>屋内外で遊べる環境の充実</u> （例：真夏や雨の日でも過ごせる全天候型の屋内施設、巨大アスレチック） ・ <u>自然のなかでのびのび遊べる環境の充実</u> （例：自然の中で心豊かに育つ環境づくり、水遊びや自然体験ができる公園） ・ <u>幅広い年齢層が利用できる環境</u> （例：兄弟で楽しめる場所、こども食堂のような地域で支え合える場所） ・ <u>イベント数の増加と参加しやすさの改善</u> （例：定期的な遊びや自然体験イベントの開催、保育園に情報を届ける工夫） ・ <u>安全で気軽に行ける遊び場の確保</u> （例：駐車場の整備、予約不要、人が集まりすぎず安心して遊べる環境）	施設・場所	数	全天候型（屋内）のこどもの遊び場・学び場	187	地域の自然と触れ合える屋外エリア	95	一時預かりや産後ママが集えるスペース	66	絵本、児童図書館	62	こどもの成長を助ける多世代交流・地域活動のスペース	62	中高生等が利用できる学習のスペース	32	プログラミング等のデジタル体験ができるスペース	32	その他	1
施設・場所	数																		
全天候型（屋内）のこどもの遊び場・学び場	187																		
地域の自然と触れ合える屋外エリア	95																		
一時預かりや産後ママが集えるスペース	66																		
絵本、児童図書館	62																		
こどもの成長を助ける多世代交流・地域活動のスペース	62																		
中高生等が利用できる学習のスペース	32																		
プログラミング等のデジタル体験ができるスペース	32																		
その他	1																		

2 複合施設に求められる役割

各調査等により把握した市民ニーズを基本として、いなべ市における子育て環境を取り巻く現状から、課題や複合施設に求められる役割を以下のとおり整理しました。

- ・近年、温暖化の影響により、全国的に夏場以外の時期でも猛暑日が増加しています。また、いなべ市では冬季は積雪があり、四季を通して獣害があります。こうした環境条件の中、いなべ市のこどもたちは屋外で遊ぶことが大変困難な状況にあります。
- ・本市が令和6年2月に実施した「第3期子ども・子育て支援事業計画」策定のためのアンケート調査、市内子育て支援センター利用者を対象にしたアンケート調査及び木育キャラバンinいなべ参加者を対象にしたアンケート調査の結果から、こどもの遊び場の整備に関するニーズが高く、特に屋内型の遊び場への要望が大変高いことが明らかになりました。
- ・令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」においては、地方公共団体に地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を意図的・計画的に創出し、こどもたちにとって生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）の基盤を作ることとされています。
- ・幼児期運動指針（平成24年3月、文部科学省）においても、幼児期の遊びを中心とする身体活動は、体力や運動能力の向上、意欲的な心の育成や社会適応力の発達などのために重要とされています。
- ・こどもたちの心を育む場所として欠かせない場のひとつである市内の図書館について、本市には旧町単位で図書館を運営していますが、各図書館の建物の老朽化などの課題もあり、図書館の新しい在り方に関する要望が寄せられています。
- ・中高生の学習スペース、若者世代が利用できるスペースへの要望が寄せられています。
- ・市内において核家族化が進む中、一時預かりや子育て支援事業などへのニーズがとても高まっています。

これらの背景や市民のニーズ等を把握整理し、検討した結果、以下の3つの機能を融合した複合施設、知的好奇心を醸成し新たな発見や出会いを創造する施設の設置を目指していくこととします。

○こどもたちの遊びや学びを通して夢や生きる力を育み、こどもたちの健やかな成長を支える体験型のこども施設機能

○本や絵本とのふれあいを通して心を育み、こども、子育て世代、子育てを応援する皆さんの知恵袋となる読書支援機能

○子育てを応援する様々な世代の人々との交流を通して安心できる心を育み、温かで居心地がよい地域の拠点となる子育て支援施設機能

3 基本理念

上位計画等や各調査等により把握した市民ニーズや現状での課題等を踏まえ、施設整備にあたり、次の基本理念と施設整備の基本方針を掲げました。

地域の未来を担うすべてのこどもたちが、限らない夢と創造力を持ち、健やかに成長していくために、子育てに携わる誰もがいきいきと輝いて安心して子育てができ、恵まれた環境の中でこどもたちがのびのびと過ごすことができる子育て支援の拠点となる施設として本施設を整備します。

基本理念

つどい つながり はぐくむ みんなの居場所

～こどもが輝く 未来を創る～

施設整備の基本方針

「親子が気軽に集える場所、天候に関わらず気兼ねなく過ごせる場所、地域とのつながりを感じることができる場所、遊びや学び、体験を通じてこどもたちが成長できる場所」を施設整備のコンセプトとし、次の5つを基本方針として定めます。

○こどもの創造性を育むおもちゃ・絵本・デジタルを融合させた一体的な施設整備

木のおもちゃを中心とした玩具、こどもたちの読書のきっかけづくりを目指す絵本、児童書等を中心とした「こども図書館」、そこにデジタル技術を融合させることで、こどもたちの好奇心を刺激し新たな発見や挑戦につなげます。こどもたちの新たな創造の体験を通じて、夢や興味の追及を応援する施設を整備します。

○「集い・遊び・学び」を実現するこどもたちのための拠点整備

こどもの持つ無限の可能性を大切にし、集い、遊び、学びながらこどもたちが成長できる場所、人と人との関わり合いながら地域で子育て支援ができる拠点を整備します。

○木の温もりを感じる木育拠点の整備

木の温もりを感じながら、「触れ、感じる」、「創り、楽しみ、学ぶ」、「知り、理解し、行動する」など、こどもの豊かな感性の発達を促し、豊かな心を育むことのできる木育拠点を整備します。

○地域のつながりで子育てを応援する子育て支援拠点の整備

地域のボランティアなど様々な団体が連携して、一時預かり事業や子育て支援事業などを実施し、子育て世代を応援する子育て拠点を整備します。

○こども・若者に開放できる空間の整備

中高生の学習スペースや、若者世代が利用できるスペースなど、こども・若者に開放できる空間を整備します。

4 施設整備の考え方

○ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設

来館者が快適な環境を享受し、快適にサービスを受けられ、活動できる施設とするため、安全・安心を第一として、バリアフリー化はもとより、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設とします。

○こども・保護者の目線を重視した施設

こどもと保護者にとって、安全で快適に過ごせる施設となるよう、親子が利用しやすい空間の確保など、こどもと保護者の目線を重視した施設とします。

○ゾーニングや利用者動線などを工夫した施設

多くの機能を持ち、利用しやすく、かつ効率的な施設とするため、複合用途のスペースのゾーニングを工夫するとともに、利用者にとって、利用しやすい動線を確保します。

○環境に配慮した施設

本施設の整備に当たっては、太陽光発電や雨水利用など、環境に配慮した施設とします。

○まちづくりの総合的取組の考え方を取り入れた施設

こどもと保護者の多様かつ複雑な課題に対応するため、「第3次いなべ市総合計画」で検討している以下の総合的取組の考え方を取り入れた施設とします。

【総合的取組事項】

- ・ グリーンクリエイティブいなべの推進
- ・ SDGs 未来都市いなべの推進
- ・ チャレンジカーボンニュートラルいなべの推進
- ・ 元気みらい都市いなべの推進

5 施設整備の場所

整備予定地（所在地）：いなべ市大安町大井田2705番地 （旧いなべ市役所大安庁舎周辺）



6 施設の規模

施設本体の延床面積や駐車場等の付帯設備の面積は、必要な施設機能を整理した上で検討します。

7 利用対象者の範囲

市内在住のこども（乳幼児、小中高生、若者（高校生を除く18歳から概ね39歳まで））と、子育て世代（乳幼児から高校生までのこどもを養育する者）を主な利用対象者としします。

ただし、いなべの子育て環境の魅力を伝え移住定住の増加を図るため、市外のこどもと子育て世代も利用対象者としします。

8 施設の名称

（仮称）いなべ市こども・子育て拠点施設

今後、施設の機能が伝わりやすく、利用者が親しみを抱ける名称を検討します。

第4章 概算事業費、施設整備スケジュール

1 概算事業費

概算事業費は基本計画策定時に算出します。

区分	延床面積	概算事業費（税込）
旧いなべ市役所大安庁舎の解体	—	—
こども・子育て拠点施設の設置（新設）	—	—
合計	—	—

2 施設整備スケジュール

令和10年度中の開館を目指し、以下のスケジュールで整備に取り組みます。

以下は「公設民営」による事業実施を仮定したものであり、採用する事業手法により、区分や工程が変わります。

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
基本構想	基本構想策定・パブコメ	概略設計				運用開始
建設検討委員会 及び審議会		基本計画・実施計画策定・定例会議等				
交付金申請 （第2世代交付金）		申請・決定				
設計			基本設計・実施設計			
工事				解体・改築・内装（遊具含）工事		
				解外構・緑地工事		
開館準備				指定管理者選定等		
					開館準備	

3 計画管理等

(1) いなべ市こども・子育て拠点施設整備運営検討委員会の設置

本施設の整備計画及び進捗管理、本施設の運営に関し必要な事項を検討することを目的とし、庁内組織として、いなべ市副市長を長とする「いなべ市こども・子育て拠点施設整備検討委員会」を設置しました。

(2) 市民に開かれた施設整備

本施設の整備推進に当たっては、その進捗状況をホームページ等で公表していきます。

また、基本設計作成時にはパブリックコメントを実施し、広く意見を募集することとします。

併せて、学識経験者や子育て支援施設等関係者、保護者代表等により構成されている「いなべ市子ども・子育て会議」に対し、施設整備事業の進捗状況を報告するとともに、設計内容及び運営方針等を諮り、様々な見地から意見をいただきながら施設整備にあたります。

第5章 管理運営の方向性

1 管理運営の基本的な考え方

基本理念に掲げる子育て支援の拠点施設として、より質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できる施設運営を行います。

(1) 市民一人ひとりのニーズに応えるきめ細やかな運営

市民一人ひとりの満足度の向上を目指し、多様な利用者のニーズを踏まえた開館日時等の設定を行い、誰もが訪れやすい、利用しやすい運営を行います。

(2) 子育て支援のネットワークを活用した運営

子育て支援に関わる個人や団体等が持つ様々な知識や経験を連携させるためのネットワークを活用して、子育て支援の充実が図られる運営を行います。

(3) 民間資源を活用したより質の高い運営

本施設の専門性に関わる知識やノウハウ・技術を有する民間事業者やNPOなどと連携し、多様で質の高いサービスを提供できる運営を行います。

(4) 効果的かつ効率的な運営

質の高いサービスの維持と運営コストの低減の両立を図りながら、効果的かつ効率的な運営を行います。

2 管理運営形態の検討

管理運営の基本的な考え方を実現できる事業手法、事業主体の検討を行い、管理運営形態を決定します。

(1) 事業手法

公共事業の事業手法は、市の資金によって設計・建設を行う「従来方式」と、PFI法^{※1}に基づき民間事業者が整備する「PFI方式^{※2}」に大きく分類されます。

PFI方式を導入することで、設計、施工、維持管理、運営のコストが削減される可能性があります。また、民間事業者の知見を積極的に取り入れ、運営内容を想定した施設設計が可能になることから、利用者満足度の向上につながることを期待されます。

一方で、PFI方式の導入には、特定目的会社（SPC）の設立や運営に係る費用が必要となり、一定以上の規模でなければ、従来方式よりも財政負担が高くなる場合があります。また、事業内容、長期契約に伴うリスクの負担等につき、民間事業者の参画しやすい事業の設計を行う必要があります。

各事業手法の利点や課題を踏まえ、本施設の機能や規模を整理する過程で、適切な事業手法を検討します。

※1 PFI法：民間資金等の活用による公共施設の整備等の促進に関する法律

※2 PFI方式：PFI法に基づき、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備を行うも

ので、設計・建設・維持管理・運営を一体的に行うことによる事業コストの削減や高いサービスを提供するための手法

(2) 事業主体

公共事業の従来方式（公設）の場合、管理運営の形態としては、施設整備から管理運営までのすべてを行政が担う「公設公営」と、行政が施設整備を行い管理運営の一部又は全部を民間に委託する「公設民営」のいずれかとなります。

P F I 方式の場合、「B T O^{※3}」「B O T^{※4}」「B O O^{※5}」等の方式がありますが、いずれも民間事業者が管理運営を行うこととなります。

全国の類似施設における運営形態は、多くの施設で民間への管理委託や指定管理者制度、P F I 方式による民間の管理運営が行われ、民間事業者やN P O、大学等によりこれまで培った専門的な知識や様々な経験、運営能力、経営ノウハウが活用されています。

これらの事例では、運営に係るコストの削減や、より質の高いサービスの提供が行われ、本施設でも同様の効果が期待されます。

以上を踏まえると、事業主体は、管理運営形態は従来方式では公設民営、又はP F I 方式による民営が適切と考えますが、事業手法と併せ適切な事業主体を検討します。

※3 B T O：民間事業者が施設の設計・施工（Build）を行い、完成・引き渡し後、所有権を行政に移転（Transfer）したうえで管理運営（Operate）を行う方式

※4 B O T：民間事業者が施設の設計・施工（Build）を行い、完成後も所有権を保有したまま、管理運営（Operate）を行い、事業期間終了後に所有権を行政に移転（Transfer）する方式。

※5 B O O：民間事業者が施設の設計・施工（Build）を行い、完成後も所有権を保有したまま、管理運営（Operate）を行い、事業期間終了後も行政に譲渡せず、引き続き施設の所有権は民間事業者が保有する（Own）する方式。